

プレフェスティバル

フェスティバル本番直前の9月20日（月・祝日）に、主会場となるアイーナにおいて、ハイパー腹話術師のいっこく堂さんによる人権トークショーが開催されました。この催しは、フェスティバルの直前に有名人によるステージを上演して、お祭りムードを盛り上げながら、本番のフェスティバルに大勢の方においていただくことを目的として実施したものです。



ちょうど昨年春に、人権擁護局ではいっこく堂さんを起用した人権啓発コンテンツを作成したばかりでしたので、とてもタイムリーな上演となりました。

人権啓発コンテンツを画面に映し出ししながら、いっこく堂さんとまるで生きているような人形たち（アインシュタイン博士によく似た、シ・ショーさんのキャラクターが特に印象的でした。）との掛け合いをそのままに実演したり、いっこく堂さん自身が受けたいじめ体験を交えた人権トークでは共感を呼び、プレフェスティバルは大いに盛り上がりました。

オープニングセレモニー

オープニングセレモニーでは、主催者あいさつとして石井忠雄人権擁護局長から「すべての人々の人権が尊重され、平和で豊かな社会を実現するには自分の人権の



みならず、他人の人権についても正しく理解することが重要。人権をお互いに尊重し合うとともに、思いやりの心を大切にしていきたい。」と、柳田稔法務大臣のメッセージの代読がありました。

ステージでは、やはば保育園児による和太鼓演奏や宮沢賢治の「雨ニモ負ケズ」の朗読のほか、盛岡市城南小学校の小学生によるブラスバンドでは「宇宙戦艦ヤマト」のテーマソング等が演奏されました。

引き続き、歌のお姉さんの大和田りっこさん、岡崎裕美さんと園児たちが人KENまもる君、あゆみちゃんのウォークバルーンと一緒に人権イメージキャラクターソング「世界をしあわせに」を披露して、歓声の内にオープニングが終了しました。



ゲストトークショー、コンサート、シンポジウム等

オープニングセレモニー後は、日本テレビ系「行列のできる法律相談所」の準レギュラーとしておなじみの菊地幸夫弁護士が、「一度の人生どう生きる？」と題して自身の子育て体験などを踏まえながら、人権について分かりやすく講演されました。



その後、大会議室で開催された「老いとこれからの生き方を考える」セミナーでは、元NHK論説委員の村田幸子さんの講演がありましたが、過疎化と高齢化が加速する地域事情もあってか、会場に入りきれないほどの人で埋め尽くされました。この間、4階のサテライトスタジオでは、IBCラジオ「水越かおるのすっ

ぴん土曜日」の公開生放送がオンエアされており、フェスティバルの様様を実況中継しながら、県民の皆さんに来場を呼び掛けました。

初日の25日は、薄曇りで気温も低く、今ひとつの人出にやきもきしましたが、翌日は、抜けるような青空と暖かい気温に恵まれ、会場には朝からざわめいた感覚がありました。

26日は、地元釜石市出身のシンガー・ソングライター、あんべ光俊さんと奥州市出身の松本哲也さんのジョイントで、「歌えばともだち！人権トーク&ライブ」を上演しました。もともと障害者との音楽イベント等をライフワークにしている松本さんは、自身の体験談などを通して「歌は人と人とのつながりをつくる。多くの人との出会いがあって、今の自分がある。」と話し、あんべさんは、「歌やイベントを単なる『お涙ちょうだい』にしないで、共有する涙から、最後には心に響く熱い涙に変わっていくようなものを伝えたい。」と力を込めました。



また、岩手県奥州市出身の落語家桂枝太郎さんからは、ユーモアを交えた人情話



を通して「思いやりの心」を語っていただきました。「岩手県は多くの総理大臣を輩出しているが、落語家になったのは私が初めて。総理大臣になるよりも落語家になることの方が難しい。」と一気に聴衆の笑いを引き出すあたりは、さすが真打のなせる技です。

笑点の司会者としておなじみの桂歌丸さんを師匠に持ち、当県の水沢人権擁護委員協議会の人権擁護委員を父に持つ桂枝太郎師匠には、今後も様々な場面で御協力いただけるものと期待しているところです。

「川嶋あい ハートフルコンサート」には長蛇の列ができ、入場制限を余儀なくされたほどでした。開演冒頭に、川嶋さんは会場を埋めたファンに「みなさんの笑顔が連鎖して、大きな笑顔になるように歌いたい。」とあいさつ。ライブでは、卒業ソングや新曲など7曲を披露。路上1,000回ライブで培った柔らかく透きとおった歌声を聞かせてくれました。



人権啓発推進センターが主催する人権シンポジウムでは、パネリストにノンフィクション作家の長田渚左さん、精神科医で作家のなだいなださんらを迎えて、「超高齢社会と人権」をテーマに、超高齢社会と人権についてそれぞれの立場から、高齢社会が抱える問題について、私たちにどんな行動が求められているのかについて熱く論じられました。

その他、一日に2回ずつ開催されたアンパンマンショーには、その都度、会場が埋め尽くされるほどの親子連れで満員になりました。また、盛岡駅西口のイベント広場では、例年、岩手県が開催している「いわて食と緑のフェスタ2010」を同時開催して、人権啓発フェスティバルとの相乗効果をねらったところ、この企画は見事に的中して、人権啓発フェスティバル会場へ来られた皆様の食欲を十分に満たしていただくことができました。



盛岡地方法務局及び岩手県人権擁護委員連合会の活動

盛岡地方法務局と岩手県人権擁護委員連合会では、フェスティバル開催1年前に準備委員会を組織して、仙台市で開催されたフェスティバルを見学するなどして盛岡でのフェスティバルに望むことにしました。その結果、当局と岩手県人権擁護委員連合会では県立雫石高校保健劇のフェスティバルにおける上演支援、元全国人権擁護委員連合会長で元ヤクルトスワローズ球団オーナーだった故佐藤邦雄先生が、岩手県人権擁護委員連合会長時代に、当時の高名な漫画家に私財を投じて制作依頼した人権マンガパネルの復刻展の開催、県内各人権擁護委員協議会が実施している普段の啓発事業の中から得意とする事業を持ち寄って、人権擁護委員による手作りのミニステージを上演するという、3つの事業を基軸として実施することとしました。また、フェスティバル期間中は、盛岡市内の12校の小学校で取り込まれている人権の花100ポットをお借りして、会場入り口を色とりどりの花々で飾ることにしました。

フェスティバル初日の午後には、会場メインホールで県立雫石高校の保健劇「わかれみち～そのみちの果てに」という、高校生が友人から万引きを強要されたこと



をきっかけとして、大きく人生を狂わせていくという内容の創作劇が上演され、会場を感動で包みました。同校では、毎年、上演するテーマを生徒たちが決定して、様々な場所で取材しながらシナリオを練り上げるなど、全てが生徒たちの手によって運営されます。

さらに、出演者は演劇部の生徒ではなく、保健委員として活動する生徒をはじめ、保健室通学するなど現実に問題を抱えている生徒も含まれています。この保健劇の取組は、平成20年に人権擁護功労賞（全国人権擁護委員連合会長賞）を受賞しており、上演終了後は、会場で演劇をご覧になっていた中村浩紹全連会長から、直接、生徒達に激励をいただきました。

5階のギャラリーでは、元全国人権擁護委員連合会会長の佐藤邦雄先生が作成された人権啓発まんがパネルを展示しました。制作してから40年たった現在でもなお、なかなか解消されない身近な人権問題があることに、来場された方々は感慨深げに見入っておりました。佐藤先生はヤクルトスワローズのオーナー時代に、人権啓発行事におけるプロ野球選手の起用を、初めて可能とした方です。現在は全国的にプロ野球やJリーガーなどスポーツ選手を起用した人権啓発がますます推進されていますが、これら啓発の礎を築かれた方が当県の人権擁護委員だったことは、今さらながら誇らしい気持ちで一杯になります。



4階に設置された県連ブースは、県内各協議会から延べ123人の人権擁護委員と法務局職員の応援のもと、人権擁護委員制度や人権教室等の普段の啓発活動の様子をまとめたパネル展示のほか、輪投げ・人権カルタ等のコーナー、大切な人の似顔絵を描いて人権の花をつくろうコーナー、人KENまもる君、あゆみちゃんと記念写真を撮ろう！コーナーを実施しました。5階以上の各階から県連ブース全体



をのぞき込むことができる絶好の場所が割り当てられたこともあり、各コーナーとも熱気にあふれて大盛況でしたが、特に、県連ブース内に設置されたミニステージにおいては、人権擁護委員による啓発寸劇、民話の語り部、手作りの大きな紙芝居など、多彩な啓発事業が発表されました。

さらに、ミニコンサートでは、人権擁護委員が演奏するアコーディオンとキーボードの演奏にのせて、人権擁護委員によるコーラスグループが「世界をシェアに」の歌など四曲を披露しました。おそらくは、人権啓発フェスティバル史上初めてとなる100%人権擁護委員によるステージを無事上演して、人権擁護委員の存在と活動を十分にアピールすることができました。



さらに、似顔絵コーナーでは、地元のテレビ番組で活躍するイラストレーターのTAGさんに来場者の似顔絵を描いてもらってプレゼントしました。同様に、まもる君、あゆみちゃんと記念写真を撮ろうのコーナーでは、デジタルカメラで撮影した写真をパソコンに取り込んで、オリジナルカレンダーに加工してプレゼントしたところ、子ども連れの家族に大人気となり、行列ができる賑やかさとなりました。



併せて、盛岡地方法務局では開催2日間を通して、法律出前講座「話せば分かる相続」と題する公開講座を開催して市民の皆さんの関心を引くほか、法務局の仕事が、いかに深く社会生活に関与しているかを説明するため、各種業務をパネル化したものを掲示してアピールしました。

このようにして、誰もが参加できて楽しみながら人権について学ぶことができることをテーマに実施したこのフェスティバルは、同時に、岩手県人権擁護委員連合会全体にも強い一体感とこの上もない達成感をもたらしてくれました。